

自由民主党要望項目一覧

平成27年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地方創生の新型交付金のあり方について</p> <p>地方創生の新型交付金について、その制度設計に当たって、それぞれの地方の実情に即して、自治体が自らの発想と責任で人口減対策や地域活性化など幅広い事業に自由に使える交付金となるよう、また、継続的に十分な額が確保できるように、強く国に働きかけること。</p> <p>また、新型交付金の財源として、見直される国庫補助事業で本県に必要なものがないか点検し、必要なものがあれば適切に財源措置するよう併せて国に働きかけること。</p> <p>なお、充当事業の選定に当たっては、人口減少や少子化問題など地方が抱える課題に対して、全国に先駆けた独自の取組を積極的に推進し、将来的に国による事業化や財源充当など全国展開につながるような取組を選定するよう努めること。</p>	<p>概算要求では、交付金の総額が本年度を大きく下まわる1,080億円とされ、また交付金の充当率についても、全額充当することができた本年度に対して充当率を2分の1とされたところだが、地方創生を強力かつ機動的に進めるため、今後の新型交付金の制度設計等に当たっては、自由度の高い交付金の制度設計とするとともに、その内容や規模について、地方の意見等を十分に踏まえる形で更なる検討が進められることを、全国知事会等を通じて要望していく。</p>
<p>2 地方財政の充実強化について</p> <p>地方が責任を持って地方創生や人口減少対策をはじめ、必要な行政サービスを実施するために不可欠な地方一般財源を確保するとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するよう、国に働きかけること。</p> <p>また、トップランナー方式の導入に当たっては、国による一方的な政策誘導とならないよう地域の実情に十分配慮して制度設計をするよう併せて働きかけること。</p>	<p>地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保等については、本年8月に国に対する要望活動を行った。今後も、地方創生、人口減少対策等の施策を継続して取り組んでいくため、地方財政の充実強化について、国に対して働きかけてまいりたい。</p> <p>また、トップランナー方式の導入について、地方の財政力や行政コストの差は、人口や地理的条件など歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないため、スケールメリットが働かない地方部にとって不利な制度設計とならないよう、国に対して働きかけてまいりたい。</p>
<p>3 TPP協定への対応について</p> <p>農林水産分野における重要品目の関税維持など断固たる対応を行うとともに、国土や自然環境の保全など多面的な機能も勘案し、農林水産業の持続的な発展が図られるよう、収益性の向上や産地ブランド力の強化による農林水産業所得の向上に向けて、それぞれの地域の特性に応じた再生・強化に向けた対策を講ずるよう国に働きかけること。</p> <p>また、県としても国の対策に呼応して、県内農林水産業への影響を緩和するために必要な対策を検討すること。</p>	<p>政府に対して「重要5品目は守る」との姿勢で交渉するよう強く求めるとともに、県としてはその状況を注視し、必要な農林水産業対策を国に求めていく。</p> <p>また、県としても現在、県内農林水産業の競争力強化に向け「鳥取県農業活力増進プラン（平成27年3月策定）」や「森と緑の産業ビジョン（平成26年5月策定）」など、長期ビジョンに沿って各種施策を推進しているところであり、今後のTPP交渉の動向や国の対策など踏まえながら、随時、必要な対策を追加していく。</p> <p>【9月補正】 田んぼの汎用化による園芸産地拡大支援モデル事業 10,000千円 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 41,171千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 企業誘致や県内中小企業の基盤強化に必要な中核人材の確保について</p> <p>自動車産業など成長産業分野の企業誘致や県内中小企業の基盤強化に必要な高度技術者など中核人材の確保のため、市町村と連携して必要な人材の移住・定住に向けた取組を強化するとともに、県内における人材育成も併せて検討すること。</p>	<p>高度技術者など県内企業のニーズに沿った中核人材の確保策として、平成25年度から、素形材分野における技術人材を育成する「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業」に取り組んでいるほか、今年度から新たに自動車産業などの成長産業分野を対象とした「鳥取県地域創生人材育成事業」による人材育成に着手したところである。</p> <p>併せて、鳥取県技術人材バンクを通じて県外の優秀な中核人材候補の確保も進めており、市町村とも連携して移住・定住に向けた取組を強化する。</p> <p>また9月補正において、特に人材不足感が著しい観光・サービス産業分野を対象に、優秀な人材を希望する県内企業と都市圏の大企業等に勤務するプロフェッショナル人材とのマッチングをサポートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置を検討している。</p> <p>【9月補正】とっとりプロフェッショナル人材確保促進事業 28,000千円</p>
<p>5 選挙権年齢の引き下げに伴う主権者教育の拡充について</p> <p>若者が有権者の自覚を持って責任ある投票行動ができるよう、政治的中立性に配慮しながら、政治や選挙への関心を高め、政治的教養を豊かにするための主権者教育を拡充すること。</p>	<p>これまでも選挙に対する知識や投票の意義について出前講座を実施してきたところであるが、このたびの選挙権年齢の引き下げに係る公職選挙法の改正を受け、県教育委員会、学校現場等と連携し、出前授業を更に積極的に実施していくこととしている。</p> <p>また、効果的な出前授業を実施するため、出前授業で使用するパンフレットやパネルの作成、更に、新たに有権者となる若者の政治・選挙への意識向上のため、若者へのキャッチフレーズの募集及び若者向けの啓発物資の作成などについて、9月補正において検討している。</p> <p>【9月補正】選挙啓発費 1,576千円</p> <p>加えて、政治も含めた社会に対する若者の関心を高めることを目的に、県内の高等教育機関や私立学校が行う実践的な主権者教育（シティズンシップ教育）に対する支援について、9月補正予算で検討している。</p> <p>【9月補正】実践的主権者教育（シティズンシップ教育）支援事業 2,670千円</p> <p>県立高校の現場では、平成27年度は鳥取東高校、倉吉東高校、米子東高校の3校をモデル校として模擬選挙を通じた授業研究会を実施し、モデル校での授業研究の取組を参考に、今年度内に全ての県立高校で投票体験等学習を取り入れた主権者教育を実施する。</p> <p>なお、以下の高校は、県や市町村の選挙管理委員会と連携し、既に模擬投票を実施済。</p> <p>[実施校]</p> <p>6月22日、23日：米子西高校（3年生政治経済選択者）</p> <p>7月9日：八頭高校（3年生全員）</p> <p>7月17日：米子高校（2、3年生全員）</p> <p>また、県選挙管理委員会と連携し、全県立高校の地理歴史・公民科の教員を対象とした研修会を8月4日に開催し主権者教育を行う上での留意点等について、周知・徹底した。</p> <p>さらに、今後、文部科学省から発出予定の通達等も参考にして具体的な指導方針を定め、学校現場に周知を図っていく。</p> <p>併せて社会参画意識を高めるため、地域を知り、関心を醸成する活動等の推進も図り、主権者教育を充実する。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>6 医療介護総合確保推進法に係る取組の強化について 来年度半ばに向けて地域医療構想の策定が求められていることを鑑み、本県のあるべき医療提供体制を検討するとともに、病床の機能分化・連携のための取組、在宅医療・介護サービスの充実に向けた施設整備や医療従事者の確保などの対策を強化すること。</p>	<p>本県の地域医療構想については、構想を策定するための地域医療構想調整会議（東中西部）を設置し、7月から各圏域で医師会、各病院、市町村、その他の保険関係者等による検討をスタートしたところである。</p> <p>今後、調整会議において、各圏域の意見を集約して、本県にふさわしい医療提供体制を検討するとともに、その達成に必要な取組の財源となる地域医療介護総合確保基金を活用して、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者の確保のための対策を強化していく。</p> <p>【9月補正】鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分） 532,541千円</p>